

**新築住宅再生可能エネルギー設備推進業務委託
公募型プロポーザルに係る選定結果報告書**

令和5年7月18日

酒田市新築住宅再生可能エネルギー設備推進業務委託

事業者審査委員会

1 募集及び選定

(1) 募集及び選定の方法

本市が発注する酒田市新築住宅再生可能エネルギー設備推進業務委託について、公募型プロポーザル方式により事業者を選定するため、新築住宅再生可能エネルギー設備推進業務委託事業者審査委員会（以下「審査委員会」）を設置しました。

募集にあたっては、審査委員会において新築住宅再生可能エネルギー設備推進業務委託公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」）、新築住宅再生可能エネルギー設備推進業務委託公募型プロポーザル特記仕様書（以下「特記仕様書」）及び採点基準を決定し、公募を実施しました。

選定にあたっては、審査委員会が提出された企画提案書等について採点基準に従い審査し、最優秀提案事業者を選定しました。

(2) 募集の経過

| | | |
|---|-------------|----------------|
| 1 | プロポーザル実施公告 | 令和5年5月11日（木） |
| 2 | 参加表明書等の提出期限 | 令和5年6月9日（金）まで |
| 3 | 参加資格確認結果の通知 | 令和5年6月16日（金） |
| 4 | 質問書の提出期間 | 令和5年6月20日（火）まで |
| 5 | 質問書に対する回答 | 令和5年6月23日（金） |
| 6 | 辞退届の提出期限 | 令和5年6月26日（月）まで |
| 7 | 企画提案書の提出期限 | 令和5年7月3日（月）まで |

(3) 審査委員会

① 審査委員

審査委員会の構成は、次のとおりです。

| 役職 | 氏名（職） |
|------|-------------------|
| 委員長 | 安川 智之（市副市長） |
| 副委員長 | 中村 良一（市建設部長） |
| 委員 | 前田 茂男（市総務部長） |
| 委員 | 中村 慶輔（市企画部長） |
| 委員 | 佐々木 好信（市地域創生部長） |
| 委員 | 村上 祐美（市市民部長） |
| 委員 | 矢口 明子（東北公益文科大学教授） |

② 審査委員会の開催経過

審査委員会は、次のとおり開催しました。

| | 開催日 | 議 事 |
|-----|------------------|--|
| 第1回 | 令和5年 4月19日(水) | ・実施公告(案)、実施要領(案)及び評価対象項目・配点基準(案)について ・事業者決定方法(案)および審査結果公表について |
| 第2回 | 令和5年 7月10日(月) | ・プレゼンテーション審査 ・最優秀提案事業者の選定について |

2 選定の結果

(1) 応募状況

令和5年5月11日に実施要領等を公表し、令和5年6月9日の参加表明書の提出期限までに1者から提出がありました。

(2) 審査項目等

① 参加資格要件の確認

提案事業者が、参加資格要件を満たしていることを事務局(酒田市建設部建築課)が確認しました。

② 企画提案等に関する審査

評価基準に基づき、次に掲げる審査項目により審査及び評価を行いました。

・企業概要及び実績

(企業規模、実績、事業者の体制)

・業務委託費用

(受付事務経費、支援額出納にかかる経費、アンケート収集経費、データ収集・作成経費、市の広報コスト削減効果)

・企業提案

(企業が行っている既存サービス内容について、今回の提案対象サービス内容及び保証内容について、地元経済貢献や事務負担軽減措置等について)

(3) 審査の経過

書面による審査、プレゼンテーション審査及び質疑応答を実施し、選定委員会で評価を行いました。今回は応募者が1者であったため、受託能力があるかについて、評価点が配点合計100点の6割を超えるかどうかで判断しました。

<各選定委員による評価点数>

| 委員名 | ア委員 | イ委員 | ウ委員 | エ委員 | オ委員 | 委員平均 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 評価点 | 79 | 76 | 82 | 75 | 70 | 76.4 |

※民間事業者提案制度に基づくインセンティブを含みます。第二回審査会について、1名欠席、1名都合による辞任(令和5年6月2日付)により5名での審査となっております。

(4) 最優秀提案事業者の選定結果

審査委員会は、審査の結果受託能力があるものと判断し、次のとおり最優秀提案事業者を選定しました。

最優秀提案事業者 東北電力ソーラーe チャージ株式会社

(5) 企画提案に対する講評

- ・市内太陽光発電設備設置事業者、市内住宅施工業者提携数など地域貢献について評価できる。なお、提携する市内住宅施工業者の拡大に努めてもらいたい。
- ・提供サービスについて、既存住宅が条件付きであるが対象となることは評価できる。条件について、市民に分かりやすくしていただきたい。
- ・サービス価格について、酒田市独自措置のサービス期間1年短縮は大変評価できる。物価高騰など情勢は厳しいが、令和6年度以降も契約期間内は提案内容の価格を含めたサービス提供に努めてもらいたい。
- ・その他提案について、サービス対象関係者等へのセミナーは評価できるが、将来を担う子供向け講座などもあると、市の脱炭素化の促進につながると考える。
- ・市の広報コストの削減効果については、より効果的な手法の検討について、市と協議をお願いしたい。

(6) 総評

昨年度、「酒田市民間事業者提案制度」において、地域脱炭素の視点から一般家庭への「太陽光発電＋蓄電池」の普及促進を行うこと、初期費用の負担がない「第三者（発電事業者等）所有による設備設置【オンサイトPPA方式】」への市独自支援施策を検討することを盛り込んだ提案事業が採用されました。単に価格によって事業者を選定するのではなく、民間事業者によるさまざまな実施手法を募るため、公募型プロポーザル方式によって事業者募集を行いました。

結果として1者のみの提案となったことは残念ではありますが、事業者の提案内容は、市民の皆様にとって分かりやすいサービス提案であり、市の事務負担軽減策や地元への経済効果など多面的な配慮がなされた提案でした。

提案事業者におかれましては、限られた時間の中、多大な労力と熱意をかけて魅力的な企画提案にご尽力いただいたことに対し、審査員一同より敬意を表するとともに、深く御礼申し上げます。

令和5年7月18日

酒田市新築住宅再生可能エネルギー設備推進業務委託
事業者審査委員会委員長

(酒田市副市長) 安川 智之